

平成 30 年度採用 あいち小児保健医療総合センター  
臨時的任用職員（言語聴覚士）の募集案内

1 募集区分及び募集人員

言語聴覚士 2名

2 業務内容

言語聴覚士業務〔対象：小児聴覚、小児言語（構音、吃音）〕

主たる業務は乳幼児の聴力検査、補聴器・人工内耳の調整、聴能言語訓練。

構音、吃音も含め訓練は原則就学前までです。

聴覚については新生児聴覚スクリーニングの普及等により0歳、1歳での受診が多く難聴児およびそのご家族への言語聴覚士の介入も最早期から行っています。

3 応募資格

(1) 次に該当すること。

言語聴覚士の資格を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する場合は、応募できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 雇用条件

雇用期間	採用日から平成31年3月31日まで（更新予定あり）
勤務形態	<p>1 勤務日 火曜日から土曜日までの週5日勤務</p> <p>2 勤務時間 午前8時45分から午後5時30分まで （上記の内、正午から午後1時までは休憩時間）</p> <p>3 その他 時間外勤務あり</p> <p>4 休日 日曜日、月曜日、祝日及び年末年始（12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日）</p>
給与	<p>・基本給 約208,000円（3年制短大卒業者の場合、平成30年4月1日現在） （注）給料及び地域手当の合計額 免許取得後、経験年数がある場合は別途加算があります。</p> <p>・その他、通勤手当、時間外勤務手当等の各種手当が、条件に応じて支給されます。</p>
社会保険	原則として、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

## 5 受験手続

申込先 照会先	あいち小児保健医療総合センター 事務部 総務グループ 〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地 電話 0562-43-0500 (代表) 内線 3404
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共職業安定所（ハローワーク）においてお申し込みください。</li> <li>・申込み後は、上記照会先に電話連絡のうえ、ハローワークの紹介状、履歴書、言語聴覚士免許証の写しを送付してください。 （電話受付時間：午前9時から午後5時まで（日、月曜日不可））</li> <li>・電話応募受付後、市販の履歴書に必要事項を記入、写真貼付の上、封筒の宛名脇に「臨時的任用職員（言語聴覚士）申込書在中」と朱書きした上で、当センター事務部総務グループへ持参または郵送してください。封筒の裏面には、住所、氏名を明記して下さい。</li> <li>・なお、応募者多数の場合は、受付期限前に応募受付を締め切る場合がありますので、あらかじめご承知おきください。</li> </ul>
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書提出期限 平成30年10月19日（金）必着</li> </ul>

## 6 選考試験

日時	平成30年10月下旬予定 書類到着後、試験日時は別に連絡します。
試験会場 集合場所	あいち小児保健医療総合センター
内容	面接試験
合格発表	面接実施後、4日以内に発送予定。 受験者全員に対して合否結果を文書で通知しますが、電話による照会には応じておりません。

## 7 その他

- （1）試験に関して、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- （2）日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。